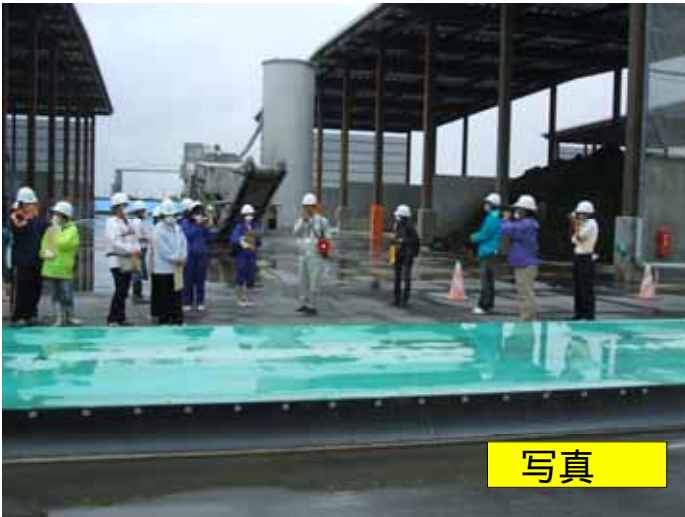


発行元：青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.kenkyo.pref.aomori.jp/>

不法投棄現場町民見学会を開催しました



写真

9月1日に、「県境再生総合啓発プログラム事業」の一環として、不法投棄現場の状況を積極的に公開し、県境不法投棄事案についての理解を深めていただくため、田子町民の方々を対象に不法投棄現場の見学会を開催しました。

今回の見学会は女性の方の参加が多く、また、全体として高校生から年配の方まで、幅広い年代の方が参加していました。

初めて現場を訪れた方も多かったため、まず最初に現場入り口付近で不法投棄現場の概要説明の後、実際に本格撤去ヤードまで歩きながら現場の状況を見学していただきました。

全体が完成したばかりの本格撤去ヤードでは、水分調整の後、大きさによって選別された廃棄物が天蓋車に積み込まれて搬出される工程を説明しました。(写真)。見学された方々は、目の前にある廃棄物の山や、ヤード内の建屋の大きさに驚いていました。

その後、全体が見渡せる現場の中腹までバスで移動しました(写真)。現場で一番低い所にある硫化水素対策建屋や、キャッピングシートで覆われている廃棄物の様子を見て、改めてこの現場の広さを実感しているようでした。



写真

最後に、現場から出る汚れた水が浸出水処理施設できれいになって放流されるまでの処理工程を見学していただきました(写真)。

ここでは、実際の処理と同じ方法で汚れた水をきれいにする実験を行い、薬品を投入することで水の中の汚れが沈殿し、透明になっていく様子を見学していただきました。また、実際に稼働している機器を見学している時には、説明に熱心に耳を傾けていました。

今回の見学会では1時間程度で不法投棄現場と浸出水処理施設を見学していただきましたが、皆さんには現場についての理解を深めていただけた様子でした。



写真

不法投棄産業廃棄物の撤去状況について

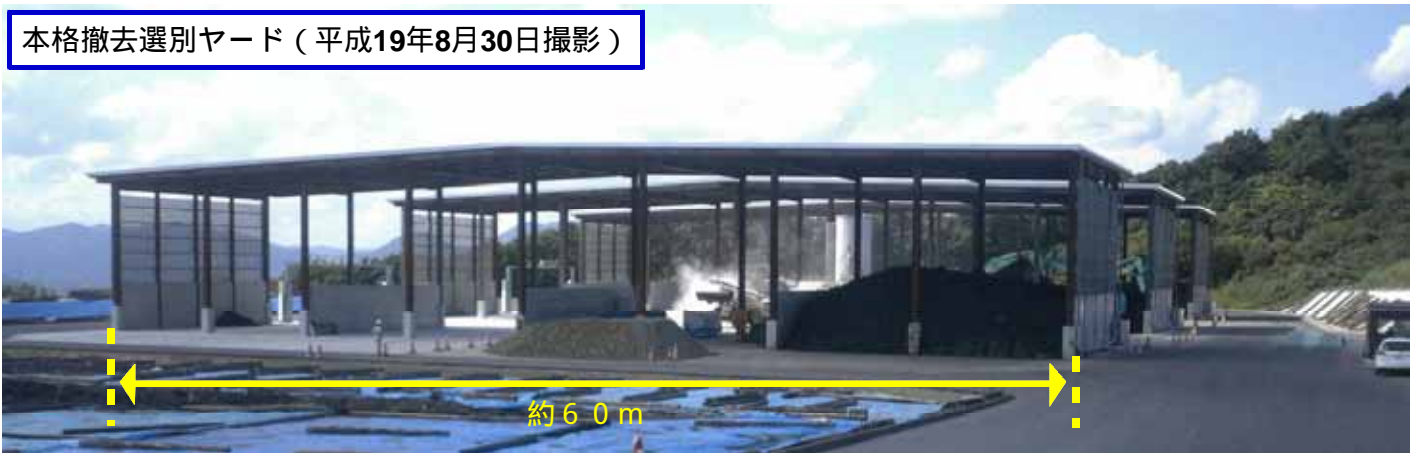
【平成19年9月21日までの撤去状況】

(撤去量の単位：トン)

年度・月別	一次撤去実績 (平成16～18年度)		19年度4月～8月分		19年度9月分 (9月21日現在)		合計	
作業日数	521日		87日		14日		622日	
搬出台数・撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
固形廃棄物	8,271	89,443	2,065	23,633	269	3,138	10,605	116,214
液状廃棄物	733	7,760	-	-	-	-	733	7,760
計	9,004	97,203	2,065	23,633	269	3,138	11,338	123,974

廃棄物本格撤去ヤードが完成しました

本格撤去選別ヤード(平成19年8月30日撮影)



本格撤去選別ヤードは、5月9日から東側のみでの使用となっていました。このたび西側部分が完成しました。これに伴い、5月まで使用していた旧選別ヤードの撤去工事が現在行われていますが、鉛直遮水壁や浸出水貯留槽などの場内設備に関する工事のほとんどが完了することとなります。

本格撤去選別ヤードは東西に約60m、南北に約100mの大きさで、旧選別ヤードの2倍に当たる、一日あたり500トン程度の廃棄物を処理することが可能となります。

周辺環境等モニタリング調査結果について

モニタリング調査結果(第3回目)

6月6日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水2地点、現場内地下水3地点の水質、6月14日から20日にかけて、上郷地区の大気汚染物質、6月19日から20日にかけて、現場敷地境界3地点の有害大気汚染物質、6月19日に上郷地区ほか2地点の騒音振動について調査を実施したところ、全ての地点で「環境基準値(振動については要請限度値)」を下回りました。

モニタリング調査結果(第4回目)

7月4日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水2地点及び現場内地下水5地点の水質について調査を実施しました。

現場内地下水の一部の地点で「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺の河川や地下水については、これまでの調査と同様に全ての地点で「環境基準値」を下回りました。



【モニタリング作業の様子】